

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2001-339771(P2001-339771A)

【公開日】平成13年12月7日(2001.12.7)

【出願番号】特願2000-160463(P2000-160463)

【国際特許分類】

H 0 4 Q 7/38 (2006.01)

G 0 6 K 17/00 (2006.01)

H 0 4 M 1/00 (2006.01)

H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 7/26 1 0 9 M

G 0 6 K 17/00 B

G 0 6 K 17/00 L

H 0 4 M 1/00 U

H 0 4 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月23日(2007.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置、移動体通信システムにおける基地局、通信方法および記憶媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 送信装置からのデータを受信して記録媒体に記録する通信装置において、

前記記録媒体の状況を検知する検知手段と、

該検知された記録媒体の状況を前記送信装置に知らせるために送信する送信手段とを備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項2】 前記記録媒体は前記通信装置に着脱自在であり、

前記検知手段は、前記記録媒体の着脱状態を検知することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項3】 前記検知手段は、前記記録媒体の残容量を検知することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項4】 基地局を介して通信を行う移動体通信装置に適用され、

前記送信手段は、前記移動体通信装置の位置登録を行うために前記基地局に登録される識別情報に、前記検知された記録媒体の状況を付加して送信することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項5】 前記送信装置からの受信データの容量を検出する受信データ容量検出手段と、

該検出された受信データの容量と前記記録媒体の残容量とを比較する比較手段とを備え

前記検知手段は、前記送信装置から受信要求を受けた時に前記記録媒体の残容量を検知し、前記比較手段による比較の結果、前記検知された記録媒体の残容量が前記受信データの容量より少ない場合、前記送信手段は、前記受信不可であることを送信することを特徴とする請求項3記載の通信装置。

【請求項6】 移動体通信装置が基地局を介して送信装置からのデータを受信して記録媒体に記録する移動体通信システムにおいて、前記基地局は、

前記移動体通信装置から送信された記録媒体の状況を受信する受信手段と、

前記送信装置から前記移動体通信装置への呼出し要求があった場合、前記受信された記録媒体の状況を前記送信装置に通知する通知手段とを備えたことを特徴とする移動体通信システムにおける基地局。

【請求項7】 送信装置からのデータを受信して記録媒体に記録する通信方法において、

前記記録媒体の状況を検知する工程と、

該検知された記録媒体の状況を前記送信装置に知らせるために送信する工程とを有することを特徴とする通信方法。

【請求項8】 通信装置を制御するコンピュータによって実行され、送信装置からのデータを受信して記録媒体に記録するプログラムが格納された記憶媒体において、

前記プログラムは、

前記記録媒体の状況を検知する手順と、

該検知された記録媒体の状況を前記送信装置に知らせるために送信する手順とを含むことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、通信装置、移動体通信システムにおける基地局、通信方法および記録媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明は、送信装置に記録媒体の状況を知らせておくことにより、データ受信の機動性を高めることができる通信装置、移動体通信システムにおける基地局、通信方法および記憶媒体を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項 6 に記載の移動体通信システムにおける基地局は、移動体通信装置が基地局を介して送信装置からのデータを受信して記録媒体に記録する移動体通信システムにおいて、前記基地局は、前記移動体通信装置から送信された記録媒体の状況を受信する受信手段と、前記送信装置から前記移動体通信装置への呼出し要求があった場合、前記受信された記録媒体の状況を前記送信装置に通知する通知手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項 7 に記載の通信方法は、送信装置からのデータを受信して記録媒体に記録する通信方法において、前記記録媒体の状況を検知する工程と、該検知された記録媒体の状況を前記送信装置に知らせるために送信する工程とを有することを特徴とする。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項 8 に記載の記憶媒体は、通信装置を制御するコンピュータによって実行され、送信装置からのデータを受信して記録媒体に記録するプログラムが格納された記憶媒体において、前記プログラムは、前記記録媒体の状況を検知する手順と、該検知された記録媒体の状況を前記送信装置に知らせるために送信する手順とを含むことを特徴とする。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

【発明の実施の形態】

本発明の通信装置、移動体通信システムにおける基地局、通信方法および記憶媒体の実施の形態を説明する。本実施形態の通信装置は携帯電話端末に適用される。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 4

【補正方法】削除

【補正の内容】